

沖縄県地域密着型サービス外部評価実施要領 新旧対照表

改正案

現行

(別表1) 認知症対応型共同生活介護事業所に係る自己評価及び外部評価項目

項目番号		項目	
自己評価	外部評価	タイトル	小項目
1～6	1～5	省略	
7	<u>6</u>	虐待の防止の徹底	管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている
8～11	<u>7～8</u>	省略	
12	<u>9</u>	就業環境の整備	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている
13～46	<u>10～19</u>	省略	
47	<u>20</u>	服薬支援	一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている
48～68	<u>21～23</u>	省略	

沖縄県地域密着型サービス外部評価実施要領

第1～第12は省略

附則1～8は省略

附則

9 この要領は、平成29年7月11日から施行する。

(別表1) 認知症対応型共同生活介護事業所に係る自己評価及び外部評価項目

項目番号		項目	
自己評価	外部評価	タイトル	小項目
1～6	1～5	省略	
7		虐待の防止の徹底	管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている
8～11	6～7	省略	
12		就業環境の整備	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている
13～46	8～17	省略	
47		服薬支援	一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている
48～68	18～20	省略	

沖縄県地域密着型サービス外部評価実施要領

第1～第12は省略

附則1～8は省略

附則